

企業版ふるさと納税とは…？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される仕組みです。

◆税制措置のイメージ◆



(例) 100万円寄附した場合、最大約90万円の法人関係税が軽減されます。

社会貢献
企業としての PR 効果
SDGs の達成など

曾於市との新たな
パートナーシップを構築

地域資源などを活かした
新事業展開

① 対象となる寄附は、10万円以上です。

② 寄附できる企業様は、曾於市外に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）がある企業です。

③ 寄附をいただく取組は、企業様のご希望を踏まえて、本市の地方創生の取組の中から選んでいただきます。

※ 寄附を行うことの見返りとして、経済的な利益を受けることは禁止されています。

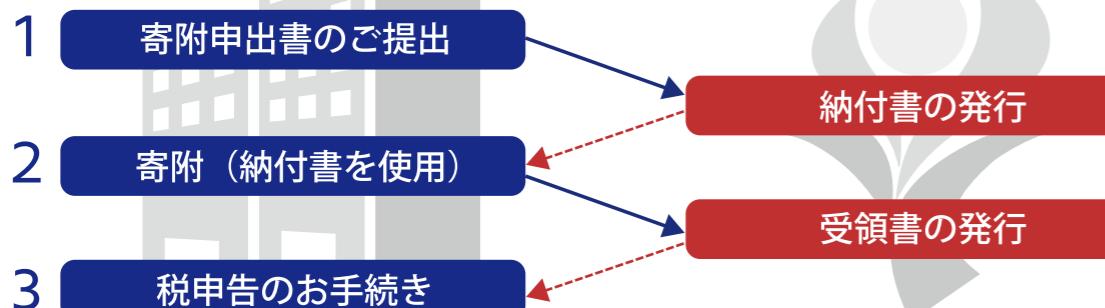
寄附要件など

税目ごとの特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

寄附の手続き方法

寄附のお申し出・ご相談（まずは企画課までご相談ください）



お問い合わせ先
曾於市役所企画課地域創生推進室
TEL 0986-76-8802
E-mail kikaku_sousei@city.soo.lg.jp



詳しくは、市のホームページをご覧ください。

曾於市企業版ふるさと納税

検索



1 地方への新しい人の流れをつくる事業



『にぎわい「そお」生』プロジェクト

定住に向け、住宅の整備と宅地分譲を進め、魅力や各種支援内容を効果的にPRします。
交流体験事業やグリーンツーリズムなど市の魅力を「実感」してもらうための取り組みを推進します。
また、教育研究等施設を誘致し、教育連携による地域産業の発展と関係人口の拡大を目指します。

- 主な事業**
- ・教育研究等施設誘致事業
 - ・移住・定住対策促進事業
 - ・特色ある観光事業
 - ・曾於市の魅力・情報発信PR事業

財部高校跡地を活用した南九州畜産獣医学拠点事業



畜産が基幹産業である曾於市は、大学と連携して財部高校跡地に南九州畜産獣医学拠点を整備し、将来を担う人材の育成、新たな産業の創造、交流人口の増加を図ります。



拠点を活用した独自の地方創生関連事業

拠点整備後、拠点を活用した曾於市独自の地方創生関連事業に取り組みます。

- ・財部駅～拠点施設までの活性化
- ・チャレンジショップなど拠点の空きスペースの活用
- ・拠点農場牛・鶏のブランド化



2 地方における安定した雇用を創出する事業



『しごと「そお」生』プロジェクト

産業同士のつながりを強め新たな可能性を生み出すとともに、若者に対し市の産業の魅力を発信し雇用に繋げます。また、起業・創業を応援し、その育成を支援します。同時に、基幹産業である農林業の生産性の向上及び後継者の育成に向けた取り組みを実施します。



- 主な事業**
- ・起業・創業促進事業
 - ・企業誘致推進事業
 - ・若者就労支援事業
 - ・農林業の担い手確保、育成支援事業

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業



『家族の笑顔「そお」生』プロジェクト

出会いの場の創出や、婚姻から出産・子どもの教育までライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、過度な負担にならない子育て環境づくりを進めます。また、将来を担う「そおっ子」の学力向上に向けた総合的な取り組みを実施します。



- 主な事業**
- ・結婚支援事業
 - ・子育て世代経済支援事業
 - ・そおっ子の総合的な学力向上推進事業
 - ・男女共同参画推進事業

4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業



『生活環境「そお」生』プロジェクト

住民生活を支える基盤の最適化を重視して事業を行うとともに、限られた財源で独自のまちづくり、ひと・ネットワーク作りを行い、安全・安心であることはもちろん、住みやすいまちづくりに取り組みます。



- 主な事業**
- ・小さな拠点（多世代交流・多機能型）の形成支援
 - ・地域コミュニティ支援事業
 - ・公共施設の最適化事業
 - ・広域連携事業の推進